

ひとよくま 熱中小学校

第9期生募集中！



全12人
講師陣紹介



吉國 武
HITOYOSHI 株式会社
代表取締役



新村 浩隆
有限会社十勝しんむら
牧場 代表取締役



日野 昌暢
博報堂ケトル エグゼ
クティブプロデュー
サー



池田 誠
株式会社くしまアオイ
ファーム 代表取締役
会長

熱中小学校は「もういちど7歳の目で世界を…」をテーマに全国で活躍する起業家・経営者・大学教授らが先生となって授業を展開する"学びたい大人の社会塾"です。新しい目で物事を見て、新しい世界を表現していく。あなたも仲間になりませんか？

市内外の経営者、地域住民、高校生や移住者、地域おこし協力隊など幅広い人が参加しています。

詳しくはひとよくま熱中小学校ホームページをご覧ください。



▲詳しくは
こちら

10月開校！

開催要綱

期日	10月18日(土)	令和8年1月17日(土)
	11月15日(土)	令和8年2月21日(土)
	12月20日(土)	令和8年3月21日(土)
時間	午後1時30分～5時	
場所	くましば(相良町4番地2)	
対象者	高校生以上	
授業料	個人：1万円/期 法人：3万円/期(1回につき3人まで) ※高校生は無料 ※大学生・専門学生などはボランティア参加で授業料無料	

申込・問合せ ひとよくま熱中小学校

☎050-1744-2666 FAX050-3142-2090

✉info@necchu-hitoyoshikuma.com

受講生の声



8月23日に開催された
オープンスクールに
参加しました！

あおと
小住 碧人さん
(下原田町)
球磨工高2年

地域貢献への興味とインターンシップ先の社長からの誘いがきっかけで参加しました。参加して感じたのは、「将来の基礎づくり」につながるということ。成功者が挫折を環境のせいにならず、次にどうつなげるかを考えている姿勢に感銘を受けました。

参加前は漠然としていた将来の考え。それが少し明確になり、起業にも挑戦したいという意欲が芽生えました。もちろん9期目も参加します。今後もさまざまな人の話を聞きながら、具体的な目標を定めていきたいです。

報 ひろば 情

内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市税務課資産税係

お知らせ

過疎地域での
固定資産税の課税免除

青色申告を行う個人や法人が、市内で事業用資産を取得した場合、その資産の固定資産税が免除される場合があります。

対象になる業種や資産などに要件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問合せ 市税務課資産税係



▲市ホーム
ページ

適正な服薬に努めましょう

同じ時期に複数の病院などにかかり、それぞれの病院で処方された同じような効能の薬を服用したり、必要以上にたくさんの薬を服用したりしていませんか。

必要以上にたくさんの薬を服用すると、薬本来の効果が弱まったり、薬の飲み合わせ

国民年金の障害基礎年金

が悪くて副作用を起こしたりと、体に負担がかかる場合があります。また、不要な薬の量が増えることは、医療費が増えることにもつながります。

これらを防ぐには、お薬手帳を一冊にまとめ、病院などを受診するときは必ず持参し、医師や薬剤師に提示しましょう。マイナ保険証を利用して受診し、情報提供に同意すると医師が服薬情報を把握できるようになります。

問合せ 市民課国保年金係

受給要件

- ①国民年金加入中に初めて受診した病気やけがで一定の障がい状態になったとき
- ②国民年金被保険者の資格を失った後、60歳以上65歳未満で、国内に住む人が一定の障がい状態になったとき
- ③20歳前に初めて受診した病気やけがで一定の障がい状態になったとき

※初診日の月の前々月までの公的年金加入期間で3分の2以上の保険料が納付か免除されているなど、いくつかの納付要件があります。

年金額(年額)

1級 103万9625円

(昭和31年4月1日以前に生まれた人は103万6625円)

2級 83万1700円

(昭和31年4月1日以前に生まれた人は82万9300円) ※18歳までの子か20歳未満で障害等級1・2級の状態の子がいる場合は支給額が加算されます。

問合せ 八代年金事務所(☎0965・35・6123)、市市民課国保年金係

児童手当10月支払い分を
振り込みます

10月期(8・9月分)支給分は、10月7日(火)に指定の金融機関の口座に振り込みます。現況届を提出していない人や手続きのときに添付書類が不足している人は、支払いができませんので至急手続きをしてください。

問合せ 市こども未来課こども福祉係

広げよう「里親」の輪

10月は里親制度への理解を呼び掛ける「里親月間」です。里親制度とは、親の病気や虐待などさまざまな理由で家族と暮らせない子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かな愛情をもって養育する制度。市では、里親となってもらえる人を募集しています。

里親制度の普及啓発などを行う優里の会では、オンライン相談も実施しています。里親家庭にはさまざまな機関からのサポート体制も整っています。「少し興味がある」「まずは話を聞いてみたい」という人はぜひ気軽にお問い合わせください。

問合せ 認定NPO法人優里の会(里親家庭支援センター) ゆうり ☎0965・62・8998、市こども未来課子育て応援係



▲優里の会ホーム
ページ